

No.	施設種別										分類	問合せ内容	回答
	保育所等	認定こども園	認可外保育施設	放課後児童クラブ	とやまっ子 さんさん広場	児童養護施設	児童自立生活援助事業Ⅰ型	小規模養育居型児童養育事業	里親	児童自立生活援助事業Ⅲ型			
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	対象施設	令和8年4月1日現在で休止中の施設（事業）は対象となりますか。	光熱費の影響を受けていないと考えられるため、対象外となります。
2	○	○	○	○	○	○	○	○			対象施設	令和8年4月2日以降に開所した施設等は対象となりますか。	令和8年4月1日を基準としているため、対象外となります。
3	○	○	○	○	○	○	○	○			対象施設	公立（県立、市立、町立、村立）の施設・機関は対象となりますか。	対象外です。
4	○										対象施設	「地域型保育」施設の取扱いはどうすればいいですか。	「保育所等」に含まれます。私立保育所・私立認定こども園と同様の取扱いで申請額や在籍児童数等の項目を確認してください。
5	○		○								対象施設	病院等医療機関内の保育施設（院内保育所）は対象となりますか。	公立病院の院内保育施設または、病院で本補助金医療分が交付され、かつ保育施設の光熱費が病院で一元管理されている場合は対象外となります。 ただし、本補助金医療分の交付を受けている場合でも、保育施設の光熱費管理等が病院管理と別にされている場合は補助対象とすることができます。（保育施設の運営を外部に委託し、委託先の事業所が光熱費などを負担しているなど。）
6			○								対象施設	申請時に施設が廃止又は休止している認可外保育施設は対象となりますか。	対象外です。
7									○	○	対象施設	申請時に児童を養育していない里親や入居者の援助を実施していない児童自立生活援助事業所Ⅲ型は、対象となりますか。	対象外です。
8			○								対象施設	富山市に所在する認可外保育施設ですが、補助対象になりますか。	対象外です。 本補助金の対象となる認可外保育施設は富山県が所管する施設としており、中核市に当たる富山市に所在する認可外保育施設は富山市所管施設となるため対象とはなりません。
9			○								対象施設	居宅訪問型（ベビーシッター）は対象になりますか。	対象外です。
10				○	○						対象施設	放課後児童クラブ又はとやまっ子さんさん広場を学校等の施設内で開所していますが、対象になりますか。	学校や自治体所管の施設等で開所している場合は、施設管理者が負担しているものとみなし、原則、本補助金の対象にはなりません。ただし、運営事業者が光熱費等の負担をしている（施設管理者に対して運営事業者が光熱費を支払っている等）場合のみ補助対象になります。
11					○						対象施設	とやまっ子さんさん広場を運営していますが、開所日が少ない場合も対象になりますか。	開所日数が150日以上施設が対象となります。
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請書類	提出書類で「振込先の通帳の写し」（通帳の表裏側のコピーなど）がありますが、通帳がないネットバンクなどの場合は何を提出すれば良いでしょうか。	「金融機関名」「支店名」「預金種別」「口座番号」「口座名義人（フリガナ）」が分かる書類やネットの画面写真（スクリーンショットなど）を提出してください。
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	申請者	令和8年4月1日以降に施設の代表者が変更となっていますが、補助金の対象となりますか。また、対象となる場合、申請はいつ時点の代表者が行えば良いでしょうか。	法人の合併等により権利義務を別法人が引き継いでいる場合は、経営母体が変わっていても、要件を満たしていれば補助対象となります。 申請については、現在の代表者が申請してください。
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	対象経費	食材費は対象となりますか。	児童養護施設、児童自立生活援助事業（Ⅰ型・Ⅲ型）、ファミリーホーム、里親のみ対象です。
15	○	○									定員	保育所等・認定こども園の定員数は、いつを基準とすればいいですか。	令和8年4月1日時点を基準として、定員数を記入してください。
16					○						利用実人数	「利用実人数」はどのようにカウントすれば良いですか。	延べ人数ではなく、令和8年4月中に利用した「実際の児童の数」を計上してください。 同じ児童が月に何度利用しても「1人」としてカウントします。
17									○	○	委託児童数	委託児童数に一時保護委託された児童は含めますか。	一時保護委託された児童は含めないでください。
18			○								補助申請額	定員21名以上@1,200円×定員数が交付申請額となりますが、上限額はありますか。	上限額はありません。
19				○							補助申請額	定員21名以上@1,100円×定員数が交付申請額となりますが、上限額はありますか。	上限額はありません。
20					○						補助申請額	定員21名以上@700円×利用実人数が交付申請額となりますが、上限額はありますか。	上限額はありません。
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	その他	複数の施設を運営しているが、施設ごとに申請することはできますか。	同一の補助対象者が複数の施設を運営している場合は、各施設の経理が明確に区分できる場合のみ、施設ごとに申請することができます。ただし、児童自立生活援助事業を運営する里親については、上記の規定にかかわらず、一世帯として申請してください。